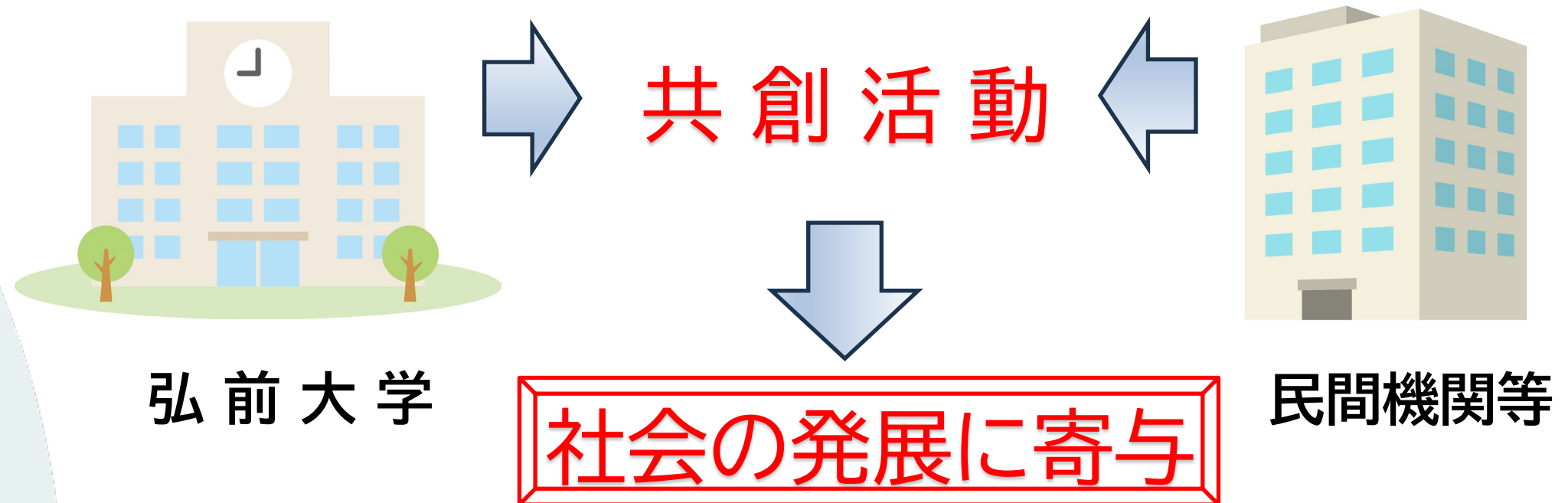


共創研究所・共創研究部門制度について

弘前大学
研究・イノベーション推進機構

お問い合わせ先: 研究・イノベーション推進機構 産学連携担当
TEL: 0172-39-3911
E-mail: sangaku@hirsoaki-u.ac.jp

01 制度目的



共創研究所及び共創研究部門(※)は、民間機関等から資金を提供していただき、弘前大学内に設置する研究組織です。

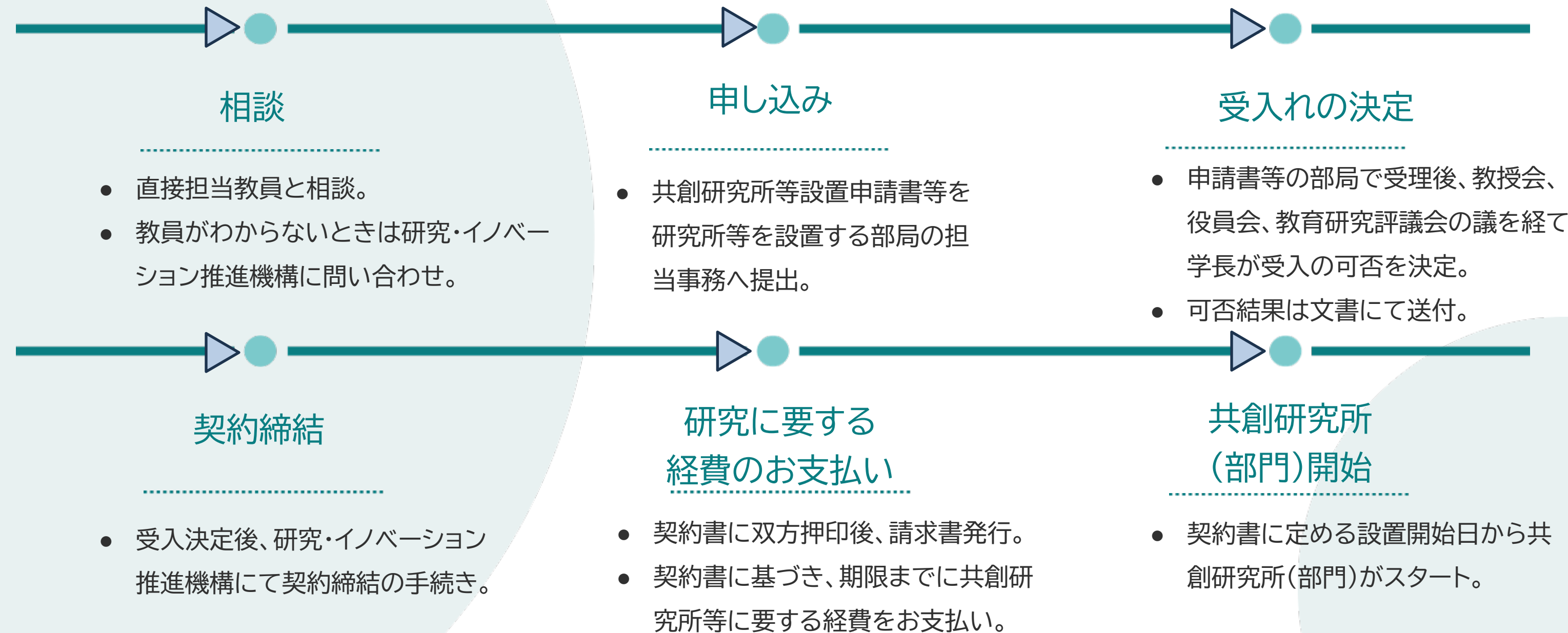
当研究組織は、本学と民間機関等とが相互に協力し、新たな価値を創出する共同研究、研究成果の社会実装、人材育成の充実を図る活動(「共創活動」という。)により社会の発展に寄与することを目的として、本学の学部、研究科、または研究所に設置されます。

※学部・研究科内に設置する場合は「共創研究所」、本学附置研究所内に設置する場合は「共創研究部門」になります。

02 「共創研究所及び共創研究部門」の概要と「共同研究講座及び共同研究部門」との比較表

	共創研究所及び共創研究部門	共同研究講座及び共同研究部門
目的	新たな価値を創出する共同研究、研究成果の社会実装、人材育成の充実を図る活動(「共創活動」という。)により、社会の発展に寄与すること	共通の課題について本学と共同して研究を実施しようとする「民間機関等」から受け入れた研究者及び研究費により設置運営し、もって本学における教育研究の進展及び充実に資すること
名称	当研究所における共創活動の内容を表す名称を付する (研究所名に民間機関等の名称を付することも可能)	当該共同研究講座等における教育研究の内容を示す名称を付する
設置条件	・設置期間は原則として、3年以上10年以下(更新可) ・共創活動費(直接経費、知的貢献費、間接経費の総額)として、1事業年度あたり5,000万円以上または設置期間の総額で1.5億円以上	・設置期間は原則として、2年以上5年以下(更新可)
構成	・教授又は准教授、講師、助教又は助手1人 ・民間機関等の研究員1名 を単位として構成 ・運営総括責任者(研究所長)は、民間機関等の研究員のうちから部局長が指名する者(民間企業の研究裁量拡充)	・教授又は准教授1人 ・准教授、講師、助教又は助手1人 を単位として構成
間接経費	・研究所に係る直接経費以外に必要な経費 ・直接経費及び知的貢献費の合算額の30%	直接経費の30%
知的貢献費	研究所の運営における本学の研究担当者の知的貢献費	なし

03 手続きの流れ



04 知的貢献費導入の背景

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインにおける産業協創の充実に向けた大学等の「知」の評価・算出のためのハンドブック(令和5年3月29日文部科学省・経済産業省策定)」において、大学等が民間機関等に提供する「知」や「サービス」、及び産学で協創される「価値」に基づき、民間機関等と大学の間で議論・交渉を行うことが肝要であると示されました。

この指針を受けて、本学では共創研究所及び共創研究部門規程において、知的貢献費を「共創研究所等の運営における本学の研究担当者の知的貢献を必要に応じて勘案して定める経費」と定義し、その額については本学と民間機関等との協議により決定するものとしています。

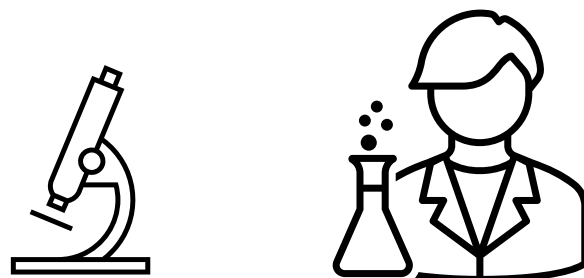
05 知的貢献費算出例及び事例

$$\text{エフォート割合} \times \text{年間基準額(職位毎)} = \text{知的貢献費}$$

として算出例を示す。

エフォート割合

当教員が共創研究所等に従事する割合。



年間基準額(職位毎)

本学教員の給与水準を基に、以下のとおり職位毎に年間基準額を設定する。

教 授	12,000 千円
准教授	10,000 千円
講 師	9,000 千円
助 教	8,000 千円
助 手	7,000 千円

(但し、高度な知見が要求される場合はその知的貢献を勘案して民間機関等と協議のうえ適切な基準額とすることができる。)

教授4名 と 助教2名 が 研究担当で、エフォート割合が、一律 教授5%、助教10% の場合

知的貢献費の計算

$$\begin{aligned} \text{教授分} & 5 \% \times 12,000 \text{ 千円} \times 4 \text{ 名} = 2,400 \text{ 千円} \\ \text{助教分} & 10 \% \times 8,000 \text{ 千円} \times 2 \text{ 名} = 1,600 \text{ 千円} \end{aligned}$$

知的貢献費の合計 4,000 千円